

経済安保法「改正」

秘密法体制の拡大・強化を阻止しよう！

近藤ゆり子
秘密法と共に謀罪に反対する愛知の会

＜経済の国家統制と軍事化の進行＞

2022年の通常国会で成立した経済安保法は、①特定重要物資の安定的な供給の確保、②基幹インフラ役務の安定的な提供の確保、③先端的な重要技術の研究開発の官民協力、④特許出願の非公開の4つを柱とする経済統制法だ。中味も酷いが、衆院の委員会採決のネット中継を観ていて、共産党とれいわ新撰組の2人しか反対しないという状況に衝撃を受けた。

今年の通常国会では、防衛生産基盤強化法（軍需産業強化法）案が出された。軍需産業に公的資金を投入する道を開き、企業版秘密保護法ともいべき罰則付き秘密条項を設けて労働者・研究者と企業を縛る法律だ。これも経済安保法と同様な構図で通ってしまった。

国会では「安全保障」という言葉には逆らえないという大政翼賛的な雰囲気が蔓延てしまっているようだ。武器輸出の事実上の全面解禁も含め、日本経済の低迷を、軍需産業にテコ入れすることで乗り切ろうというのが、政府・与党・財界の考えのようだ。「台湾有事」を煽っての中国敵視政策、「南シフト」軍備拡大、そして経済の軍事化…。どれも破滅への坂道に繋がっていく。

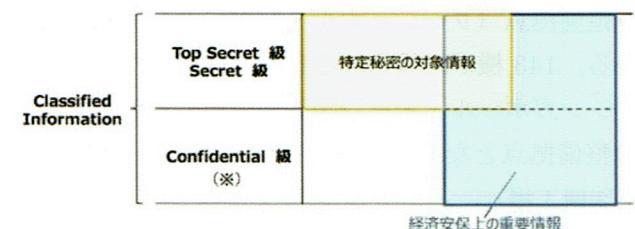
＜経済安保法「改正」案＝

経済安保版秘密保護法案＞

政府は、2024年通常国会に、経済安保法「改正」案提出を準備している。秘密保護法での4分野（外交、防衛、テロ、スパイ活動）に加えて、経済安保法4分野（上述①～④）を対象にする「秘密保護法拡大強化法案」ともいるべきものだ。「経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度等に

経済安全保障上の重要な情報のイメージ

□ 経済安保上の重要な情報とは、Top Secret及びSecretレベルだけではなく、Confidentialレベルもバーする、下記のようなイメージになるのではないか。



(※) Confidential級については、行政文書の管理に関するガイドラインに基づき、各府省庁において保全措置がとられている。

2023.10.11「経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度等に関する有識者会議(第7回)」資料から

関する有識者会議」資料などから、その中味が推察できる。

「経済安全保障」という概念が不明確で、政府が恣意的に拡大解釈して秘密指定する可能性が高い。現在の経済安保法の秘密漏洩の最高2年の拘禁刑を最高10年まで重罰化する。これまでに各行政機関や企業に任されてきたConfidential級の情報管理も、刑事罰をもって「保護」する対象となる。「秘密」の分野も程度も大きく拡がる。

秘密に接する者にはセキュリティ・クリアランス(=適性評価。SC)の網をかけることになる。秘密保護法での適性評価の対象者は、ほぼ公務員に限られており、その大部分は自衛官であった。経済安保法のSCでは、一挙に広く一般人に拡大する。輸出入関連で働く人、機械や商品開発に従事する人、教育機関の研究者などが、いつの間にか経済安保の「秘密」を取り扱う者としてSCの対象にされてしまうことになる。信用情報、精神疾患、飲酒癖などのプライバシー情報が調査される。家族や同居人も対象だ。SCには本人の事前同意が必要とされるが、実際に「拒否する自由」はあるだろうか？

経済安保法「改正」は、実質的に秘密保護法の網を大きく広げて、広範な人々を絡め取るものとなる。自由な言動、経済活動、研究が封じられ、普通に働く者が否応なく戦争に動員されていく。

経済安保法「改正」を、全力で阻止しよう！

秘密保護法対策弁護団作成のチラシ「経済安保版 密密保護法案に反対を！」(A4両面)

<https://nohimituho.exblog.jp/33556870/>

<https://drive.google.com/file/d/1CvVu4p9vaLbn0050t62ToYUigtLQAOMY/view?usp=sharing>

(大変良くまとまっているチラシです。自由に使ってくださいとのことです)

